



Public Relations Ichinohe

広報いちのへ

- お知らせ版 - No. 158

2020年(令和2年)

5月22日号

あなたの給付金、狙われているかも・・・



特別定額給付金(※)を狙う詐欺にご注意ください。
役場や総務省などが『ATMの操作』『手数料の振込み』『メールでの申請手続き』をお願いすることは絶対にありません。
怪しいと思ったら、すぐに右記までご相談ください。
※給付金の詳細は別刷りのお知らせをご覧ください。
☎総務課 ☎ 33-2111 内線 580

■相談先

- ・消費者ホットライン ☎ 188
- ・新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン ☎ 0120-213-188
- ・役場 ☎ 33-2111
- ・二戸警察署 ☎ 29-0110
- ・警察相談専用電話 ☎ # 9110

無料で受けられる子宮頸がん検診 実施

令和2年度の子宮頸がん検診を実施します。
検診申込者には受検票を配布していますので忘れずに受診ください。これから検診を申し込むときは問い合わせ先までご連絡ください。

■対象者

令和3年4月1日時点で20歳以上、偶数歳の女性町民
※検診車や診療台の乗り降りが困難な人、診療時の体位の保持が困難な人は受診できません。

■持ち物

- ・受検票(ご記入の上、持参ください)
- ・健康手帳(40歳以上)
- ・ゆるめのスカート、または大きめのバスタオル
- ・生理用ナプキン

■その他

下記日程内に限り、地区指定日以外でも受診できます。(事前連絡不要)

☎健康子ども課 ☎ 32-3700 内線 608

◎検診日程

月日	受付時間 (開場 8:30)	場所	地区
6月15日㊦	9:30~10:30	総合保健福祉センター	関屋、女鹿口、女鹿地区、沢田、田中、地切、子守、根反地区
	13:00~14:00		北館、袋町、西法寺、稲荷、駅前、諏訪野、元諏訪野、鳥海地区
16日㊦	9:30~10:30	総合保健福祉センター	向町、野田坂、野田、中道、平船、楢山・来田地区
	13:00~14:00		越田橋、八幡町、小井田、下町、横町、中町、上町、永代町、中田、樋ノ口、小滝、鳥越地区
22日㊦	9:30~10:30	奥中山地区公民館	奥中山1~4、軽井沢
	13:00~14:00		火行、摺糠、宇別、旧中山、釜石、二戸郷、日蓄、岳川、豊ヶ岡、上下田子、袖ヶ沢
23日㊦	9:30~10:30	小鳥谷地区公民館	川又、小鳥谷地区
	13:00~14:00		平糠地区、田中開拓、小繋、田子、蛇ノ島、姉帯地区、面岸地区
7月2日㊦	9:30~10:30	総合保健福祉センター	上記日程で受診できなかった人
	13:00~14:00		

休日開庁のお知らせ(6月)

【マイナンバーカード交付窓口】 ■日時…6月14日㊦、27日㊦ 9:30~12:30(※) ■場所…税務町民課
※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を短縮しています。

クマ出没注意！入山時は十分な対策を

冬眠明けのクマは餌を探して活発に活動するため、遭遇する危険性が高くなります。

これからの季節、山菜採りや溪流釣り、林業作業などで山に出掛けるときは、クマに遭わないように十分に気を付けましょう。

もし、クマを見かけたり被害を受けた場合には、問い合わせ先までご連絡ください。

■クマに遭わないための8カ条

- ①単独でなく複数で行動する。
- ②鈴やラジオで時々音を出しながら行動する。
- ③絶えず周囲の様子に気を配る。
- ④音が消される強風時や沢沿いは特に注意する。
- ⑤夜間、明け方、夕方、悪天候の日の入山は避ける。

- ⑥食べ残しは放置せず密封して持ち帰る。
- ⑦撃退グッズ(忌避スプレー、鉈など)を活用する。
- ⑧地域のクマ情報を確認してから出掛ける。

■クマに出会ったら・・・

- ・走って逃げない。背中を見せない。
- ・持ち物(帽子や服など)を静かに置いて注意をそらす。
- ・注意しながら静かにゆっくり後退する。
- ・クマとの間に木や岩を挟むようにする。
- ・風向きに注意して撃退スプレーを使う。
- ・クマが攻撃してきたら両手で顔や頭をカバーし防御する。

☎水環境課 ☎ 33-2111 内線 225、226

町営住宅3カ所で入居者募集

■対象住宅

- ①奥中山第1住宅 2戸(奥中山字西田子1311-1)
 - ・家賃 26,600円～39,700円程度
 - ・3LDK(木造2階建て長屋、H19築)
- ②小鳥谷駅前南住宅 1戸(小鳥谷字中屋敷1-81)
 - ・家賃 21,900円～32,700円程度
 - ・3DK(木造2階建て長屋、H12築)
- ③藤島住宅 2戸(小鳥谷字仁昌寺76-20)
 - ・家賃 22,700円～33,800円程度
 - ・3LDK(木造2階建て、H6築)

■入居可能日 7月27日㊿

■申込期間

5月25日㊿～6月12日㊿までに、下記問い合わせ先へ申込書を提出

■対象

- ①世帯の月額所得が158,000円以下(高齢者世帯・身体障がい者世帯などは214,000円以下)
- ②住宅に困窮していること
- ③町税などを滞納していないこと

☎地域整備課 ☎ 33-2111 内線 281、282

ひとり親家庭などが対象 無料法律相談

(一社)岩手県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭などが日常生活で抱えている諸問題について、ひとり親家庭などの自立促進と生活の安定に資することを目的に、弁護士による法律相談を行います。

料金は無料です。お気軽にご相談ください。

■日時 6月23日㊿ 10:00～15:00

■場所 県北広域振興局 二戸地区合同庁舎
二戸保健福祉環境センター 相談室

■対象 ・ひとり親家庭の母・父、寡婦
・婚姻実態が失われ、離婚を考えている人

■内容 離婚、養育費など、日常生活での困りごとや悩みについて弁護士が相談に乗ります。

■申込み 事前に下記問い合わせ先へ電話で申し込みください。

☎県北広域振興局 二戸保健福祉環境センター

☎ 23-9202

(一社)岩手県母子寡婦福祉連合会

☎ 019-623-8539

令和2年度『町民セミナー』 開講式を延期

新型コロナウイルス感染症対策のため、例年6月中旬に行っていた町民セミナー開講式を延期します。

延期後の日程は、後日、広報紙やホームページなどでお知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎生涯学習課 ☎ 33-2111 内線 514

新型コロナに関する相談は コールセンターへ

新型コロナウイルス感染症に関する相談は、岩手県が設置するコールセンターをご利用ください。(各保健所での相談受付は行いません。)

【コールセンター】

■一般相談(9:00～21:00 全日)

☎ 019-629-6085 FAX: 019-626-0837

■症状がある場合(24時間 全日)

☎ 019-651-3175 FAX: 019-626-0837